



## 第3章 都市構造に係る基礎データの整理

# 第3章 都市構造に係る基礎データの整理

## 1. 都市構造に係る基礎データの整理

都市構造に係る基礎データの整理として、以下の項目を調査しました。

都市構造に係る基礎データの整理項目

| 区分            | データ整理項目   | 資料                                |
|---------------|---|-----------------------------------|
| 人口・世帯<br>動向   | (1) 人口の推移<br>(2) 2020年(令和2年)の人口密度<br>(3) 2045年(令和27年)の人口密度<br>(4) 2050年(令和32年)の人口密度<br>(5) 2020年(令和2年)～2045年(令和27年)の人口増減率<br>(6) 2020年(令和2年)～2050年(令和32年)の人口増減率<br>(7) 2020年(令和2年)の高齢化率<br>(8) 2045年(令和27年)の高齢化率<br>(9) 2050年(令和32年)の高齢化率 | 国勢調査<br>国土数値情報                    |
| 土地利用・<br>開発動向 | (10) 土地利用<br>(11) 低未利用地   | 都市計画基礎<br>調査                      |
| 市街地整備<br>状況等  | (12) 市街地開発事業<br>(13) 都市計画道路<br>(14) 都市公園  | 都市計画基礎<br>調査<br>都市計画情報            |
| 都市機能          | (15) 行政機能<br>(16) 高齢者福祉機能<br>(17) 子育て機能<br>(18) 商業機能<br>(19) 医療機能<br>(20) 文化機能<br>(21) 金融機能   | 国土数値情報<br>各施設ホーム<br>ページ<br>庁内資料 等 |
| 都市交通          | (22) 公共交通   | 国土数値情報                            |

防災減災に係る基礎データの整理

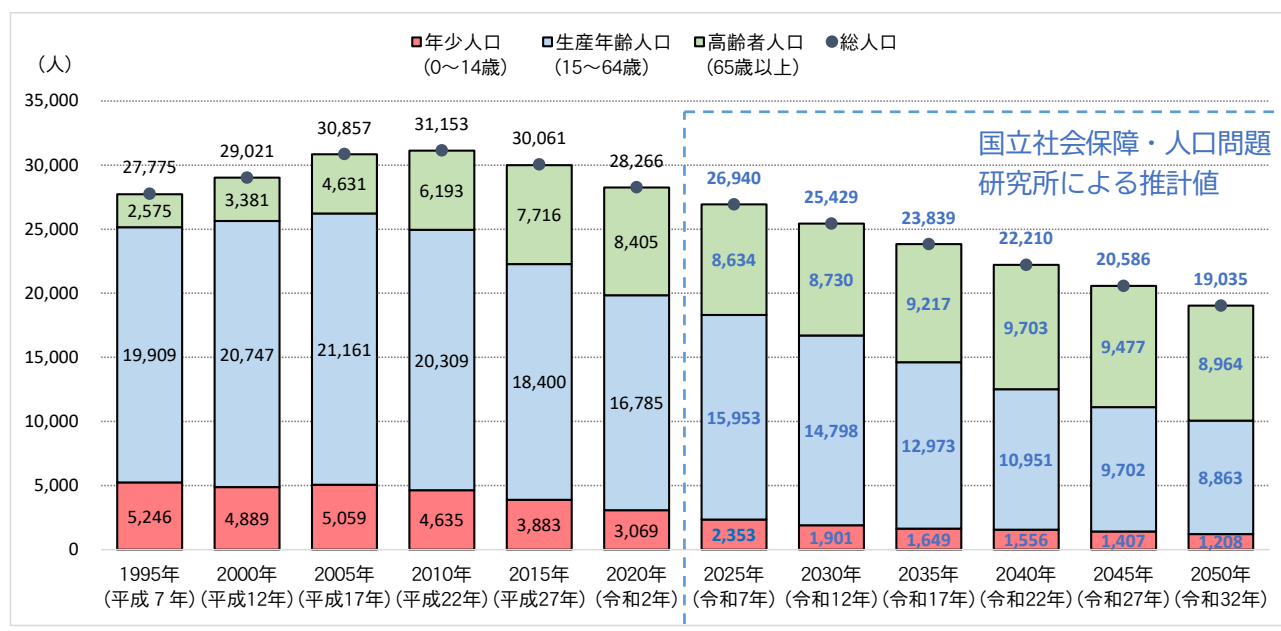
| 区分   | データ整理項目                            | 資料                        |
|------|------------------------------------|---------------------------|
| 洪水   | (1) 洪水浸水想定区域(想定最大規模)<br>(2) 浸水継続時間 | 松伏町ハザード<br>マップ<br>国土数値情報等 |
| 土砂災害 | (3) 土砂災害警戒区域等                      |                           |
| 避難所  | (4) 指定避難所・指定緊急避難場所                 |                           |

※その他防災指針の災害リスク分析にても整理

## (1) 人口の推移

- ・2020年（令和2年）の国勢調査によると、松伏町の人口は、28,266人です。
- ・2020年（令和2年）の年齢3区分別人口は、0－14歳の年少人口は3,069人（10.9%）、15－64歳の生産年齢人口は16,785人（59.4%）、65歳以上の高齢者人口は8,405人（29.7%）です。
- ・2023年（令和5年）に公表された国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によると、概ね20年後の2045年（令和27年）の人口は、20,586人です。
- ・2045年（令和27年）の年齢3区分別人口は、0－14歳の年少人口は1,407人（6.8%）、15－64歳の生産年齢人口は9,702人（47.1%）、65歳以上の高齢者人口は9,477人（46.0%）となり、少子高齢化の進行が顕著となっています。

人口の推移

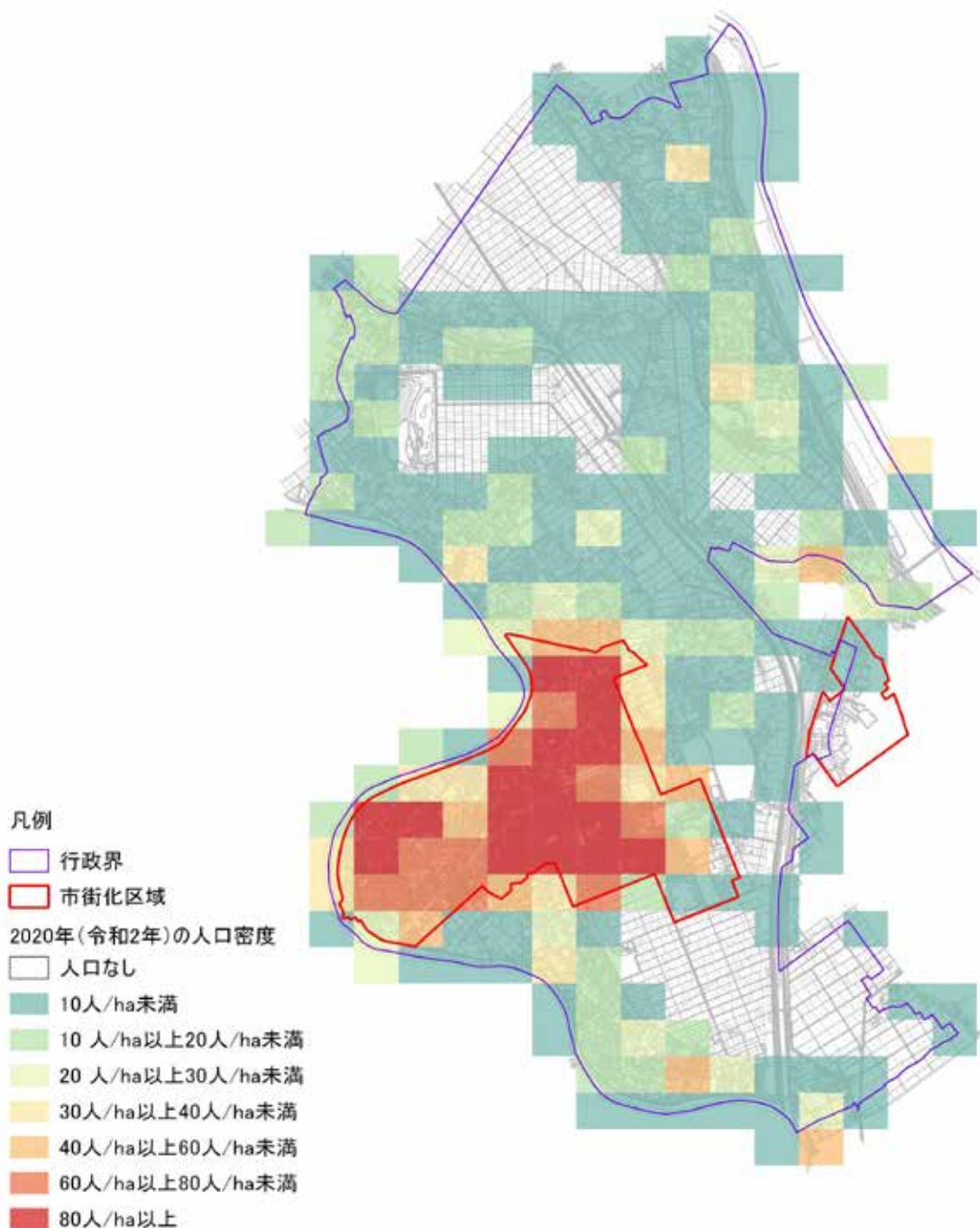


資料：2020年（令和2年）までは国勢調査、2025年（令和7年）以降は「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）（[https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp\\_zenkoku2017.asp](https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp)）を加工して作成  
 ※総人口には年齢不詳を含むため、人口構成の総数とは一致しません。

## (2) 2020年(令和2年)の人口密度

- ・2020年(令和2年)の人口は、市街化区域内では、人口密度40人/ha以上のエリアが多くなっています。これは都市計画法施行規則に定める既成市街地の人口密度の基準であり、適切に市街地が形成されていることがうかがえます。特に松伏地区や市街地開発事業が実施された田中地区、ゆめみ野地区では、80人/ha以上のエリアがみられます。一方、市街化調整区域では、人口密度20人/ha未満のエリアが多くなっています。

2020年(令和2年)の人口密度(250mメッシュ)

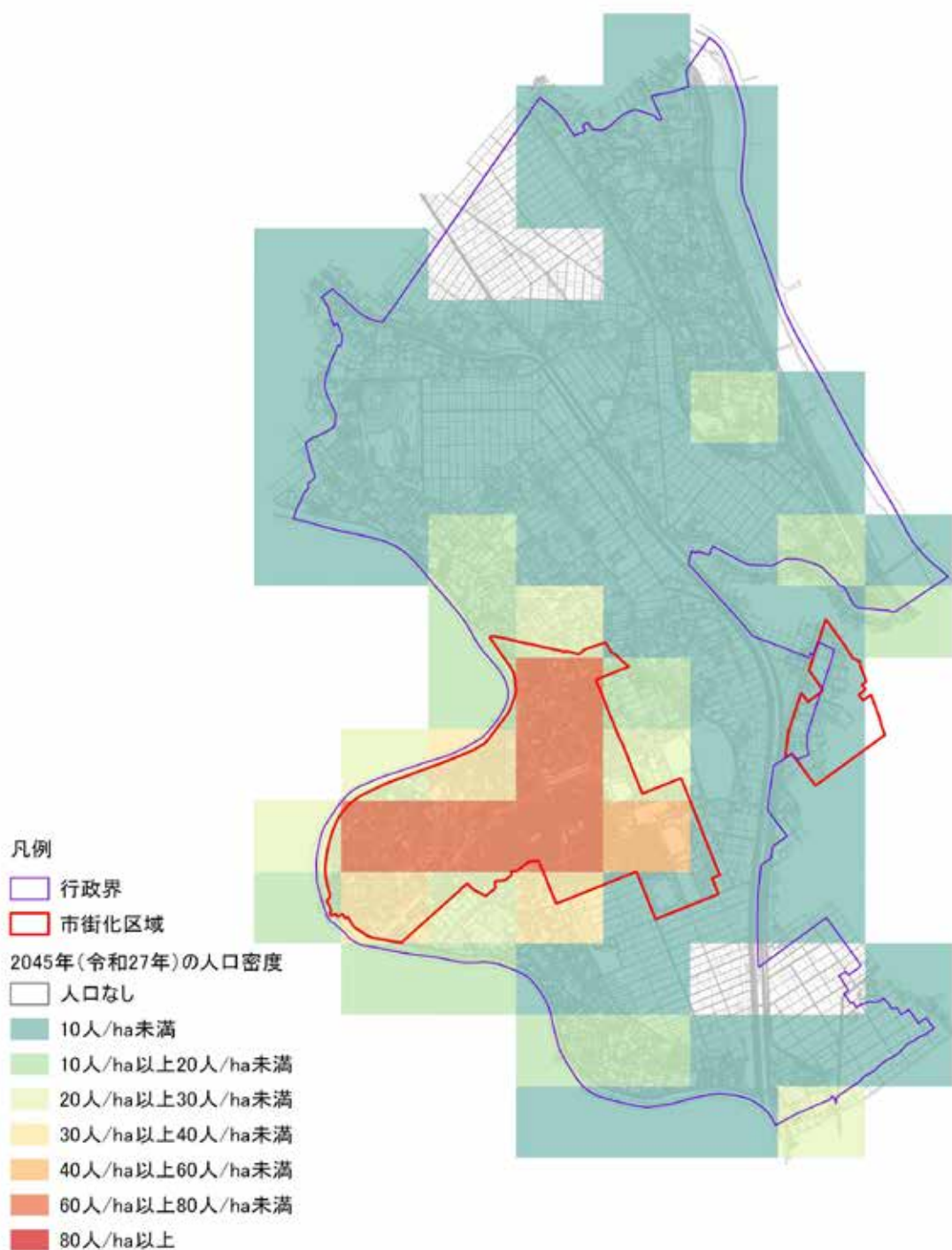


資料：国勢調査地域メッシュ統計(R2)

### (3) 2045年(令和27年)の人口密度(推計)

- ・20年後の2045年(令和27年)の人口は、市街化区域内では、人口密度40人/ha以上のエリアが減少するほか、人口密度80人/ha以上のエリアが消失しています。市街化調整区域では、人口密度10人/ha未満のエリアが多くを占めています。

2045年(令和27年)の人口密度(500mメッシュ)(推計)



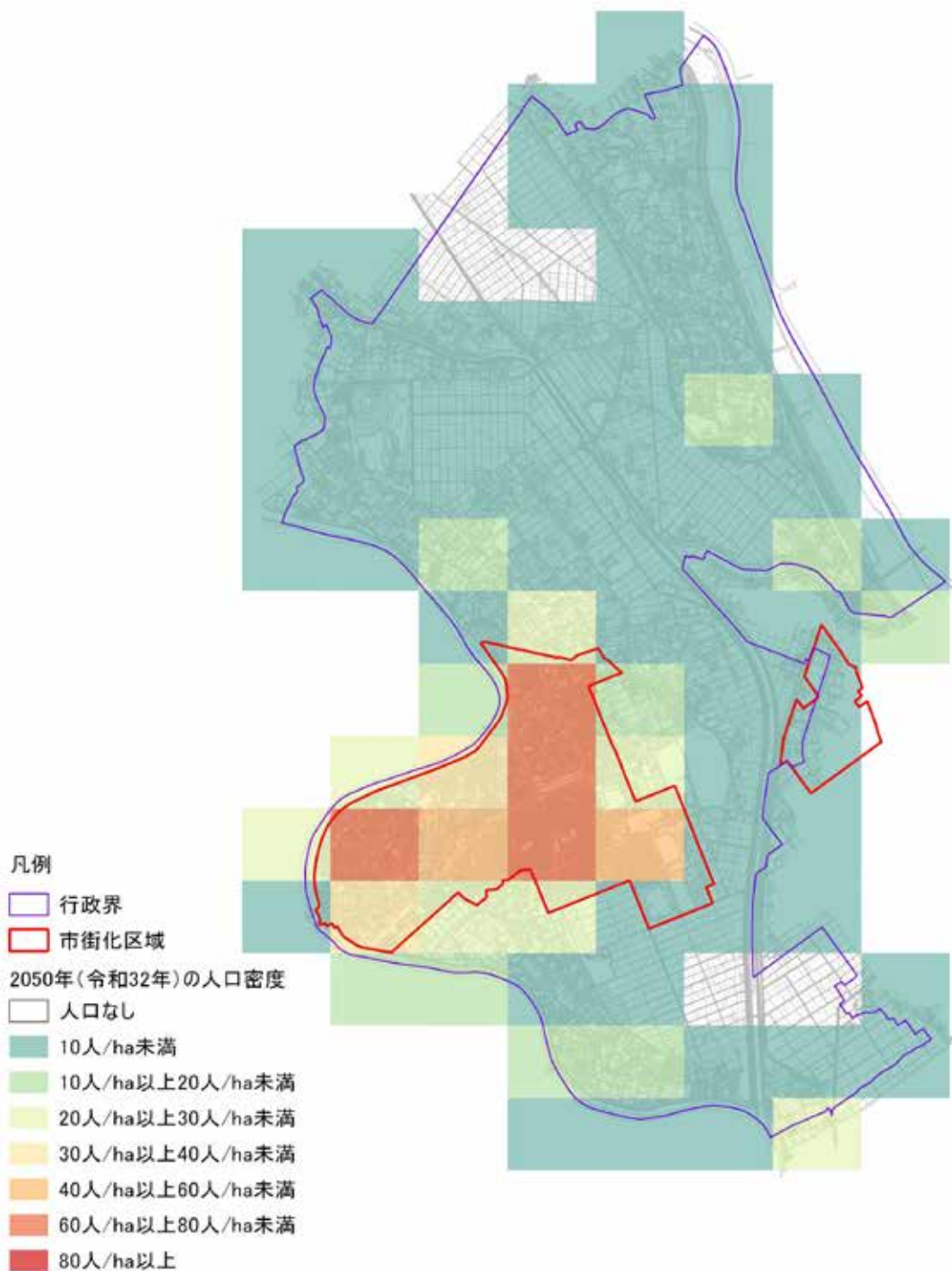
資料：国土数値情報 将来人口推計



#### (4) 2050年(令和32年)の人口密度(推計)

- ・25年後の2050年(令和32年)の人口は、市街化区域内では、人口密度40人/ha以上のエリアがさらに減少します。市街化調整区域では、2045年(令和27年)と同様、人口密度10人/ha未満のエリアが多くを占めています。

2050年(令和32年)の人口密度(500mメッシュ)(推計)

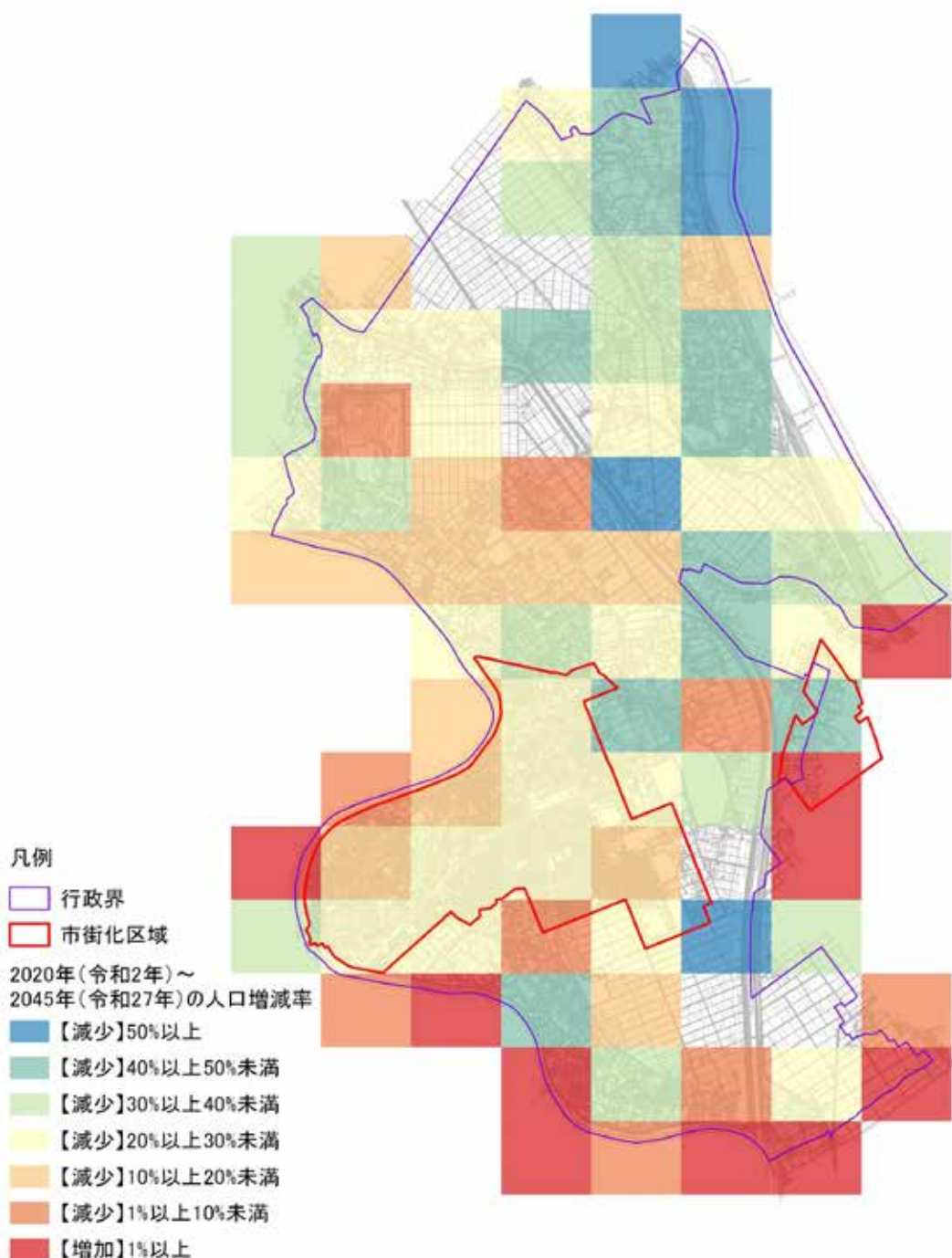


資料：国土数値情報 将来人口推計

### (5) 2020年(令和2年)～2045年(令和27年)の人口増減率

- ・2020年(令和2年)～2045年(令和27年)の人口増減率は、町域全域で減少が進行するとされています。特に市街化調整区域では、減少率が50%以上の地域もあります。また、増加する地域は、町南部を中心に越谷市や吉川市等との町境に集中しています。

2020年(令和2年)～2045年(令和27年)  
の人口増減率(500mメッシュ)(推計)

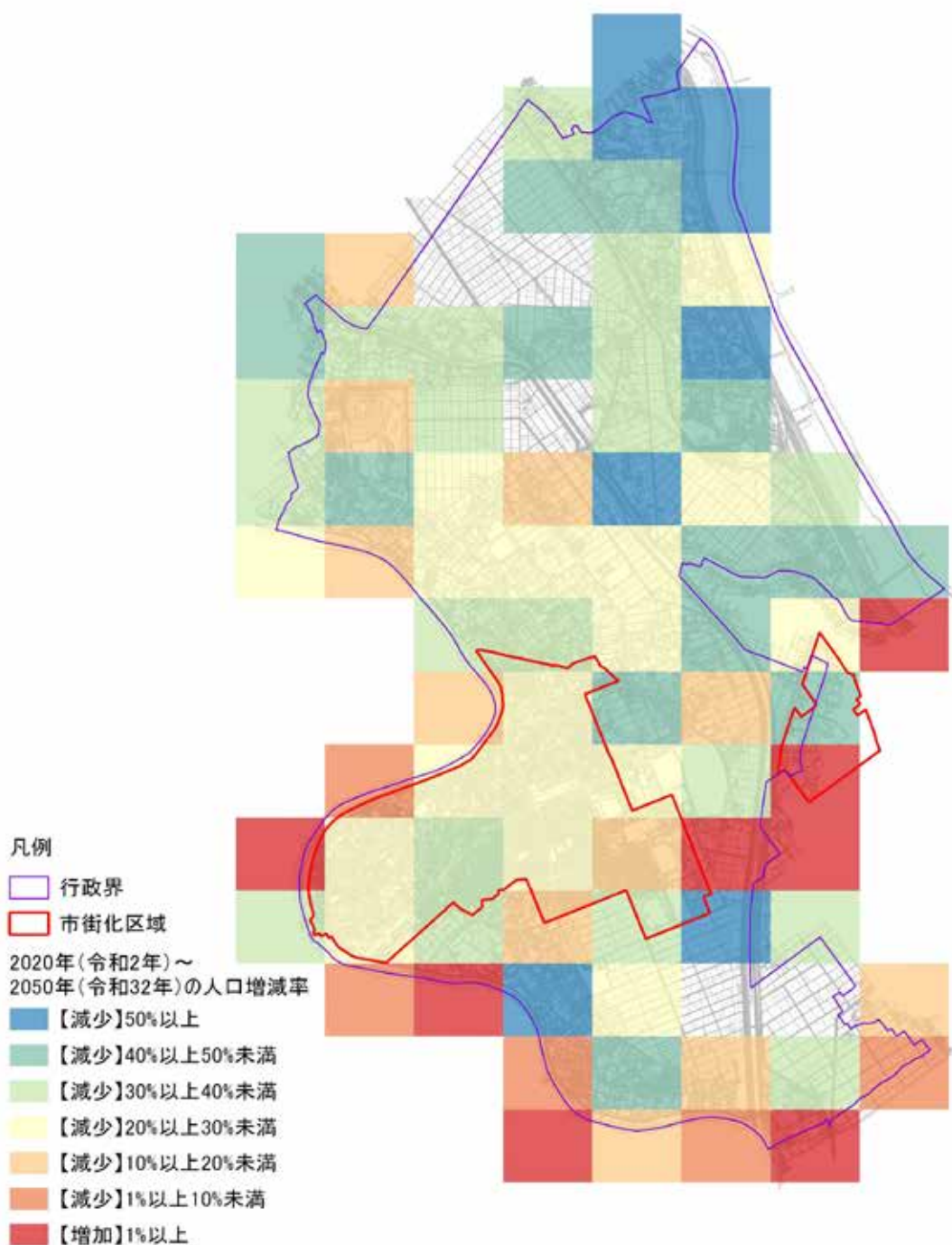


資料：国土数値情報 将来人口推計

## (6) 2020年(令和2年)～2050年(令和32年)の人口増減率

- ・2020年(令和2年)～2050年(令和32年)の人口増減率は、町域全域で減少が進行するとされています。特に市街化調整区域では、減少率が50%以上の地域が増加しています。また、増加する地域は、町南部を中心に越谷市や吉川市等との町境に集中しています。

2020年(令和2年)～2050年(令和32年)  
の人口増減率(500mメッシュ)(推計)



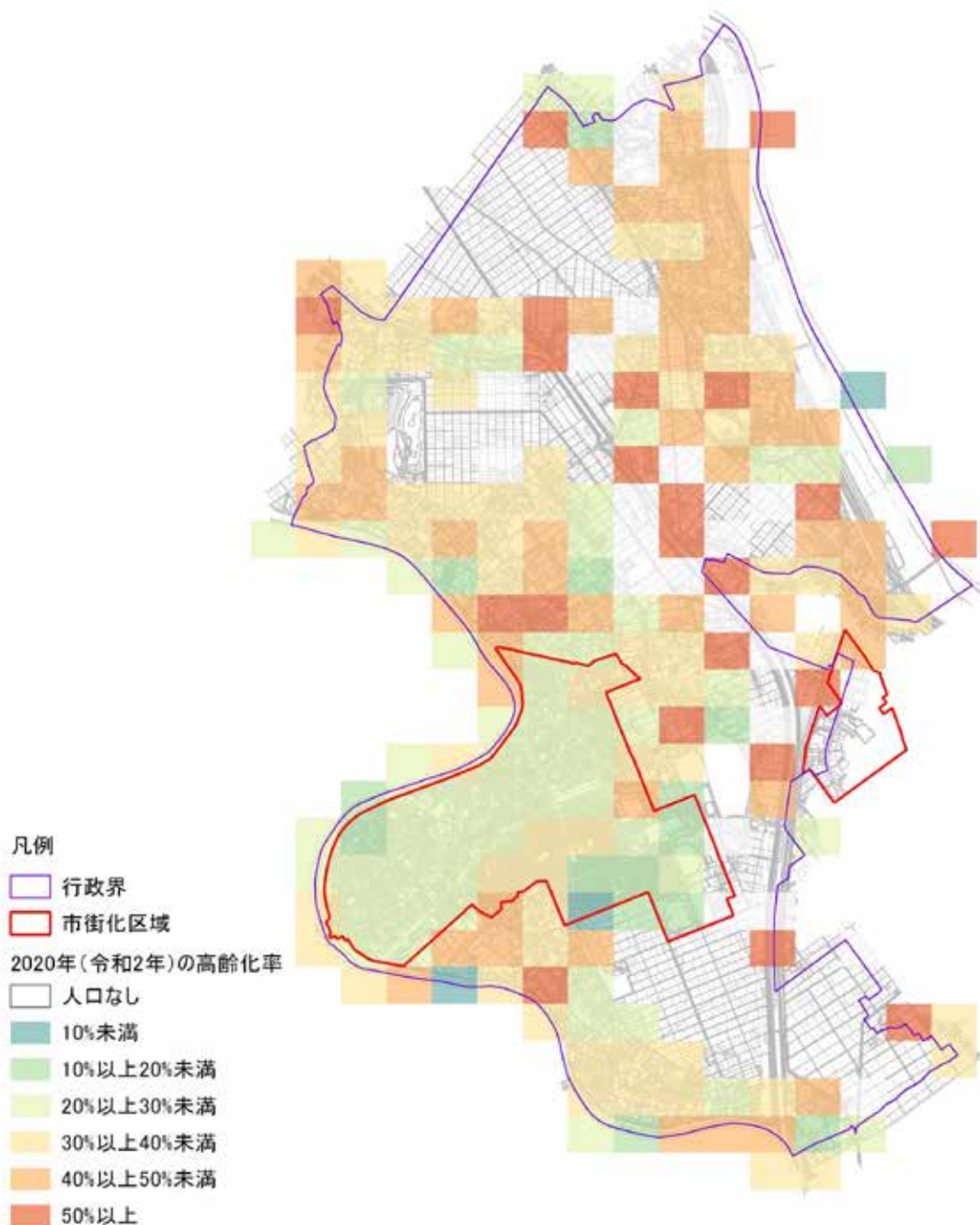
資料：国土数値情報 将来人口推計



### (7) 2020年(令和2年)の高齢化率

- ・2020年(令和2年)の高齢化率は、市街化区域では30%未満の地域が多くなっています。一方、市街化調整区域では、30%未満のエリアも点在していますが、概ね30%以上となっています。また、高齢化率が50%以上の地域も存在しています。

2020年(令和2年)の高齢化率(250mメッシュ)

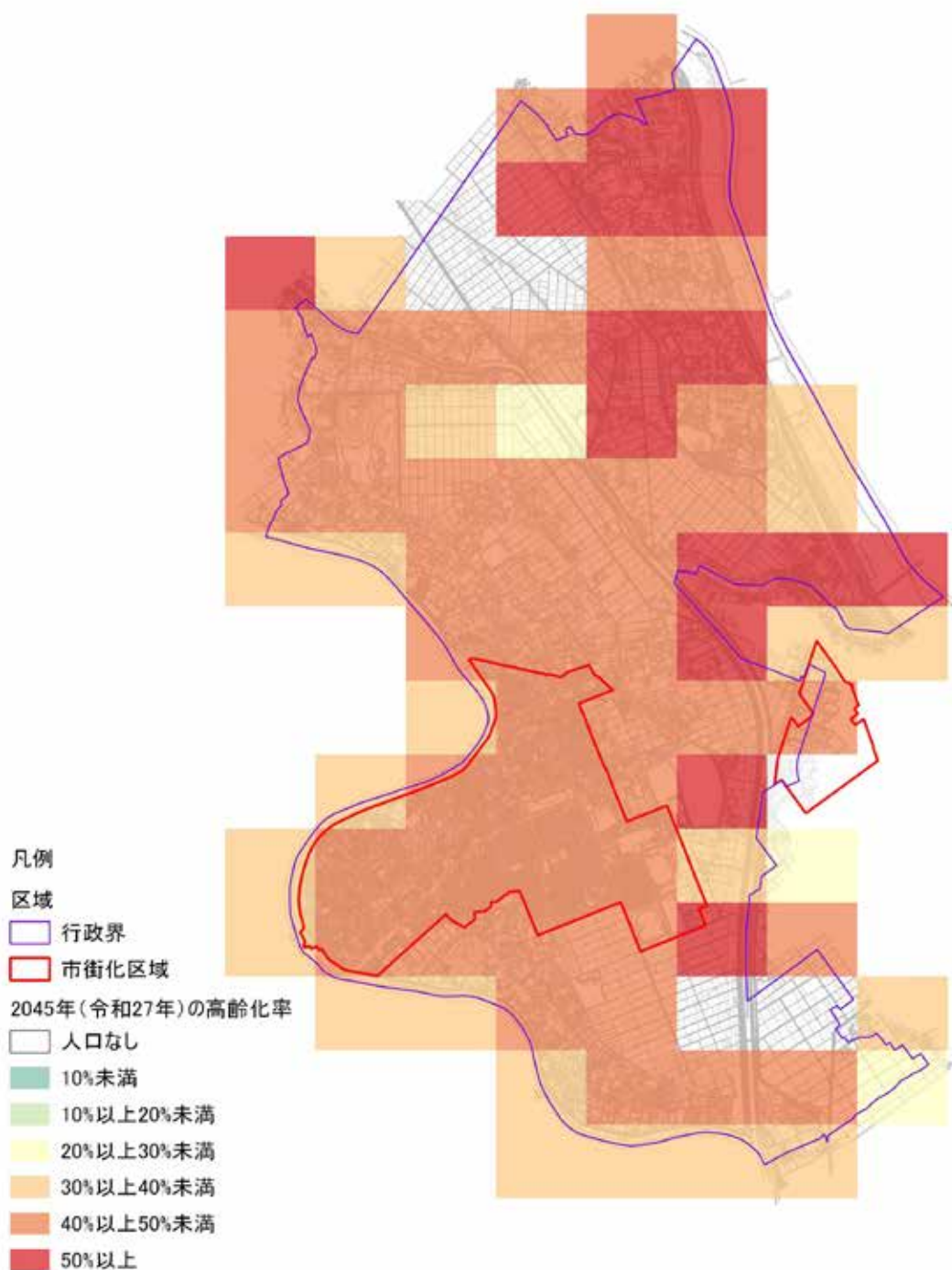


資料：国勢調査地域メッシュ統計(R2)

### (8) 2045年(令和27年)の高齢化率(推計)

- ・2045年(令和27年)の高齢化率は、町全域で高齢化が進み多くが40%以上となっています。町の北部や東部で50%以上のエリアが増加しています。

2045年(令和27年)の高齢化率(500mメッシュ)(推計)

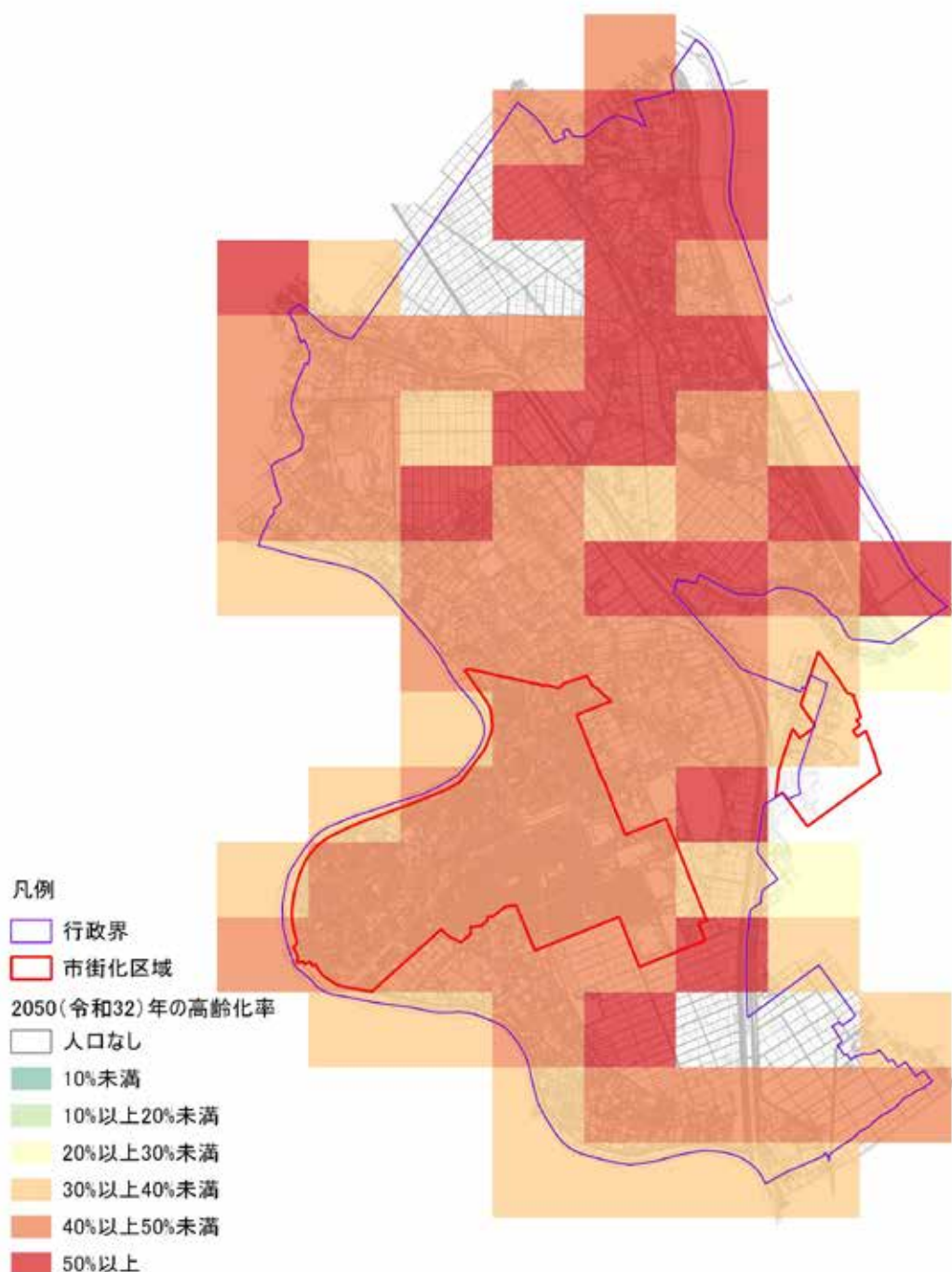


資料：国土数値情報 将来人口推計

### (9) 2050年(令和32年)の高齢化率(推計)

- ・2050年(令和32年)の高齢化率は、町全域で高齢化が進み多くが40%以上、町の北部で50%以上のエリアが多くなっています。

2050年(令和32年)の高齢化率(500mメッシュ)(推計)



資料：国土数値情報 将来人口推計



## (10) 土地利用

- ・2020年（令和2年）の土地利用は、市街化区域では住宅用地が多くを占め、都市的土地利用がなされています。市街化調整区域では、まとまりのある田が多くを占めています。また、既存集落地の区域においては、住宅用地や畑地が多くを占めるほか、工業用地等も点在しています。

### 土地利用現況



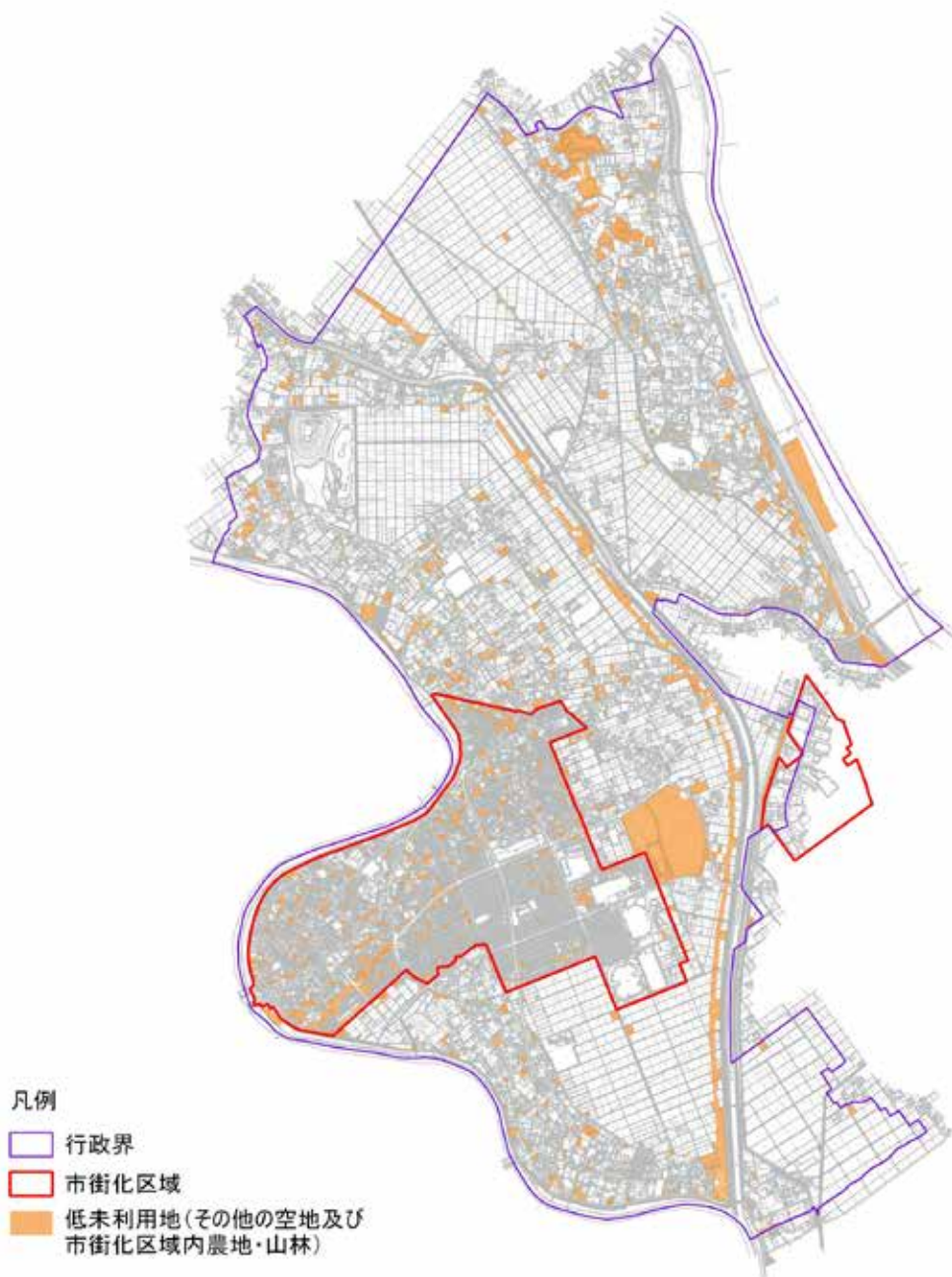
資料：都市計画基礎調査（R2）



### (11) 低未利用地

- ・まとまりある低未利用地は、松伏田島産業団地の造成地や、(都) 東埼玉道路及び(都) 浦和野田線の整備予定地に帯状に連なっており、今後の整備の進展が見込まれています。小規模な低未利用地は、市街化区域内では畑やその他の空地(駐車場)、市街化調整区域内では、その他の空地(改変工事中の土地、更地、残土・資材置き場)が多く見られます。

低未利用地

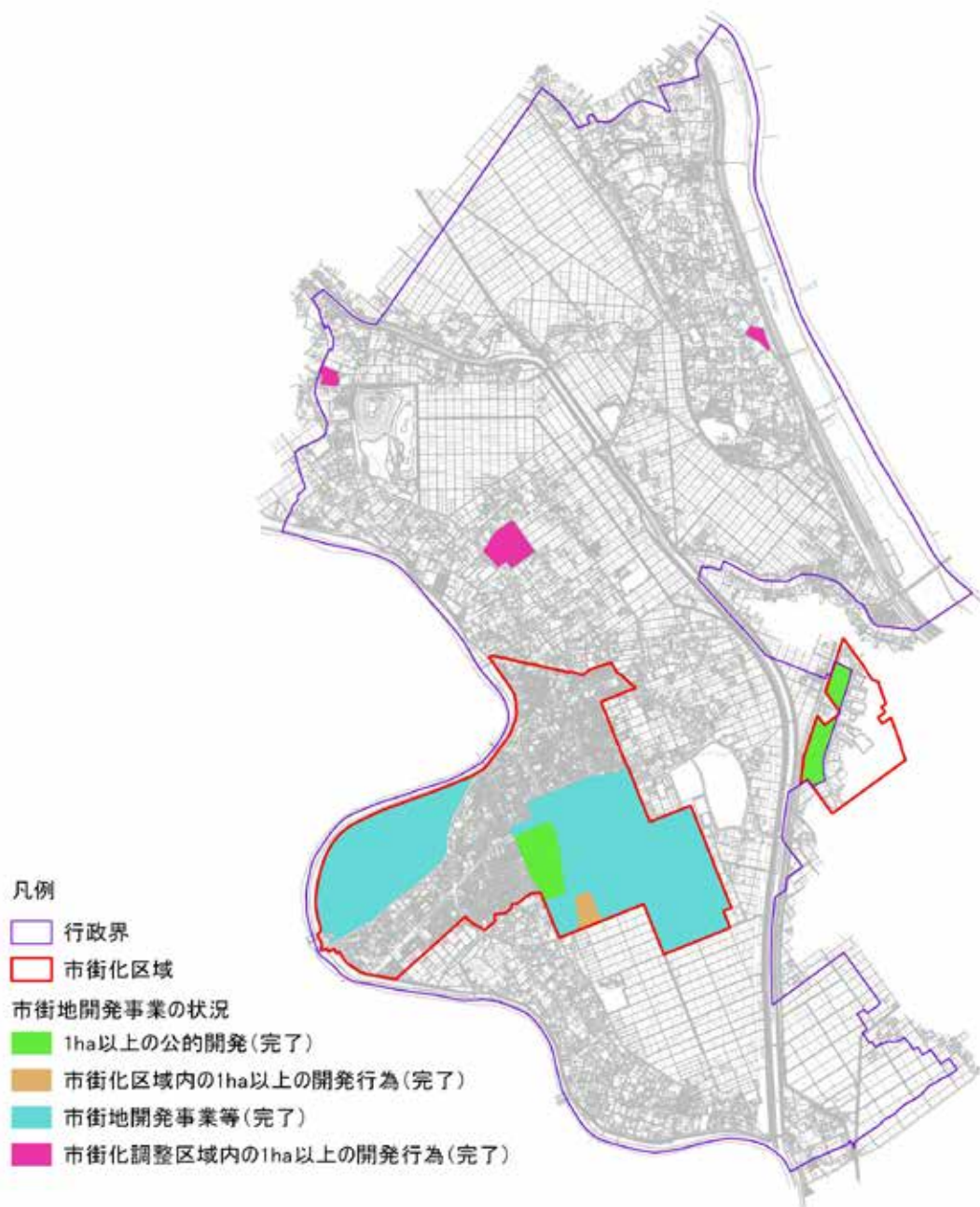


資料：都市計画基礎調査 (R2)

## (12) 市街地開発事業

- ・市街地開発事業は、田中土地区画整理事業やゆめみ野団地、外前野特定土地区画整理事業が実施されました。また、吉川・松伏工業団地の事業が実施されました。計画された市街地開発事業は全て完了しています。

市街地開発事業の状況



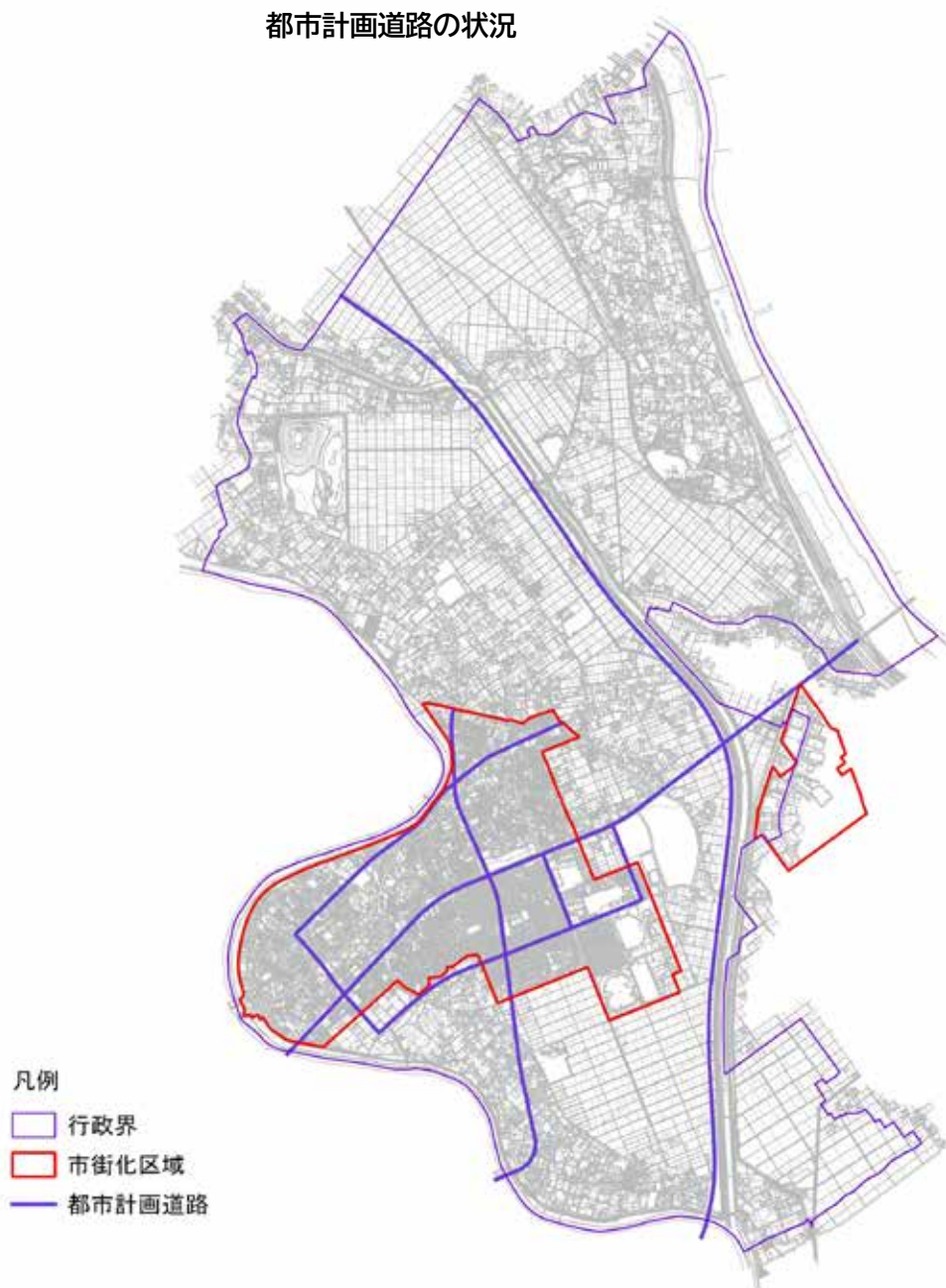
資料：都市計画基礎調査(R2)

### (13) 都市計画道路

- ・都市計画道路は、1・1・1東埼玉道路、3・3・3浦和野田線を含め6路線が決定されています。
- ・(都)東埼玉道路は、八潮市内にある外環の八條地先から草加市、越谷市、吉川市、松伏町、春日部市を経て、国道16号に至る延長17.6kmの道路で、並行する国道4号や、周辺道路の交通混雑の緩和を図るとともに、(都)東埼玉道路沿線に計画されている開発事業を支援し、地域の活性化に寄与する道路です。松伏町では、下赤岩から魚沼までの、中川沿いに計画されており、町を南北に縦断する道路となっています。令和7年春頃に吉川市川藤から松伏町田島までの延長約3.8km区間の開通を目指す予定とされています。

※(都)…都市計画道路

都市計画道路の状況



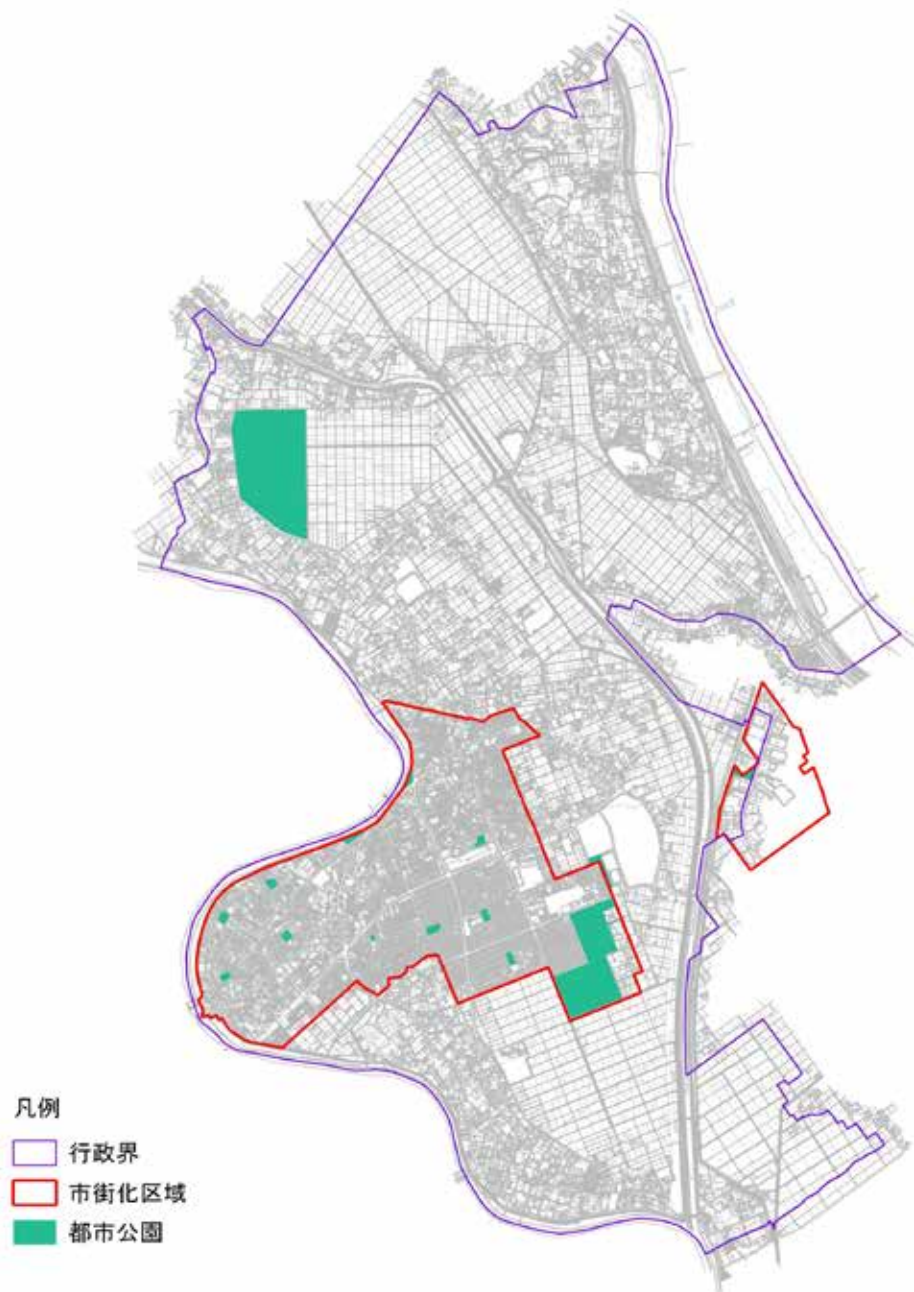
資料：都市計画情報



#### (14) 都市公園

- ・都市公園は、総合公園として松伏総合公園が1箇所、地区公園として松伏記念公園が1箇所、街区公園が10箇所、都市緑地3箇所、県営のまつぶし緑の丘公園(総合公園)が1箇所、計16箇所が整備されています。

都市公園の状況



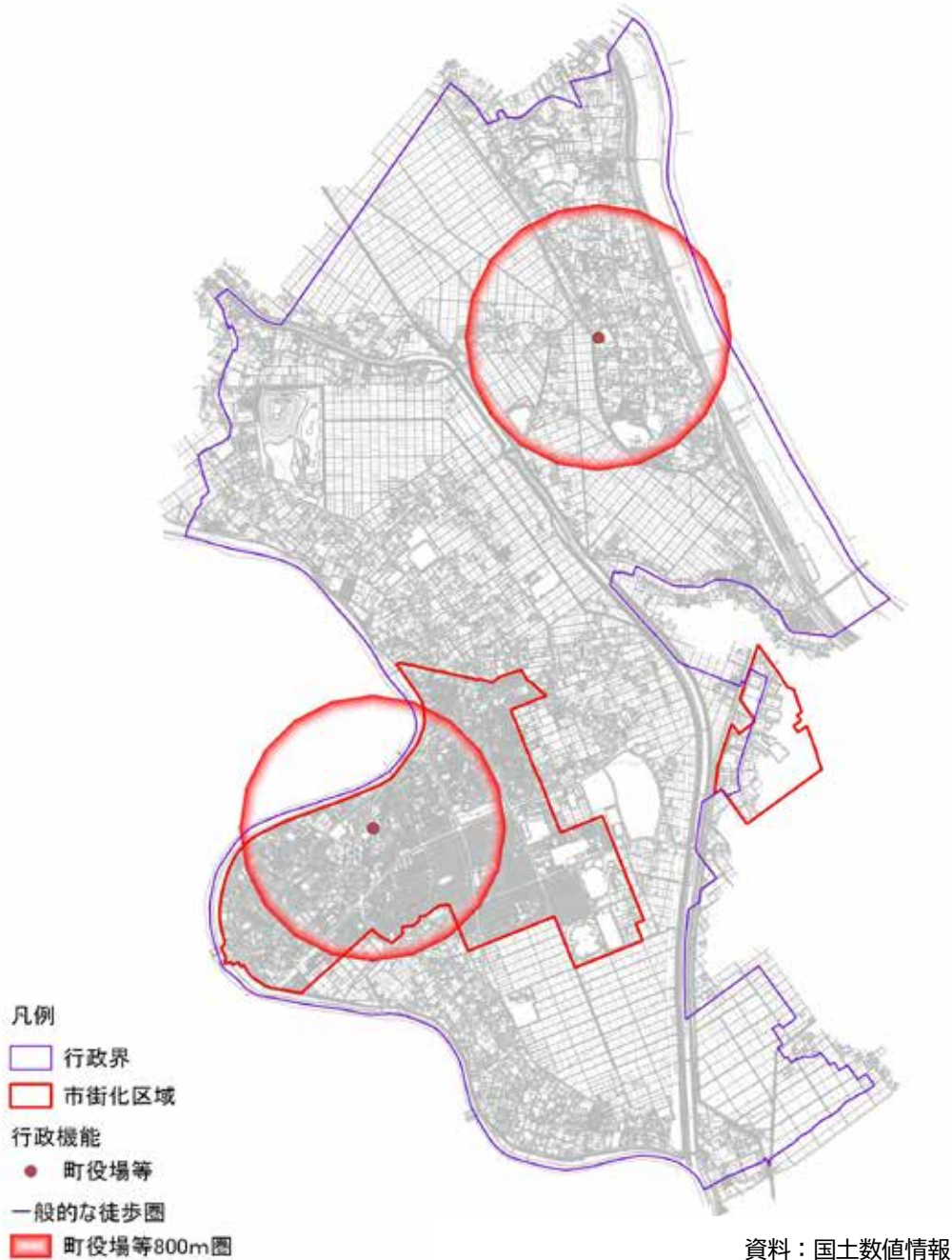
資料：都市計画情報



### (15) 都市機能施設 行政機能

- 行政施設としては、松伏町役場と北部サービスセンターの2施設が立地しています。施設から半径800mを一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

行政機能の立地状況

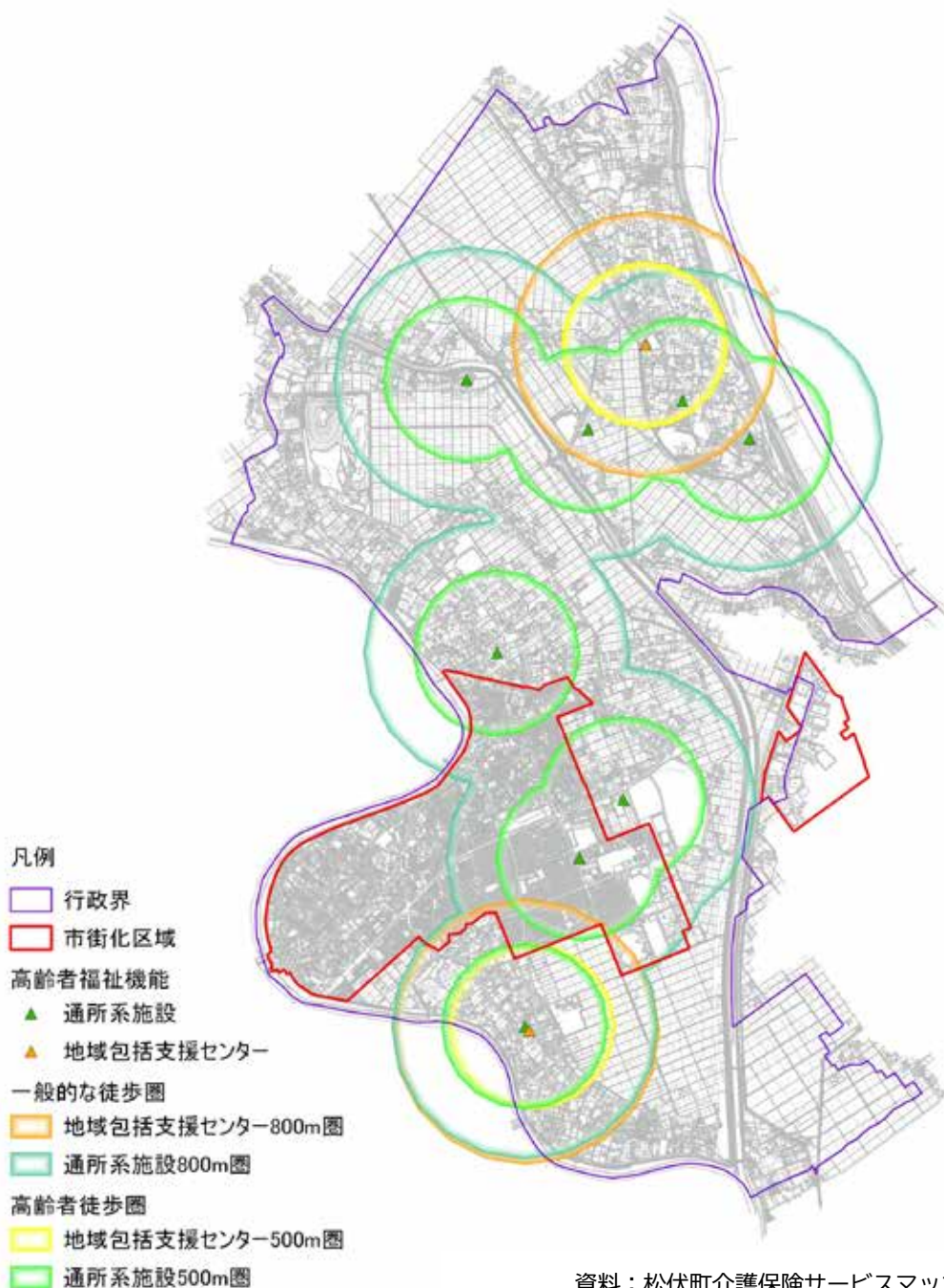


※松伏町立地適正化計画では、徒歩圏について、国土交通省 都市構造の評価に関するハンドブックを参照し、一般的な徒歩圏を施設から半径800m、高齢者の一般的な徒歩圏を施設から半径500m、バス停の徒歩圏をバス停から半径300mとしています。

## (16) 都市機能施設 高齢者福祉機能

- ・高齢者福祉機能の立地状況は、地域包括支援センターが2施設、通所系施設が8施設となっています。施設から半径800mの一般的な徒歩圏のほか、施設から半径500mの高齢者の一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

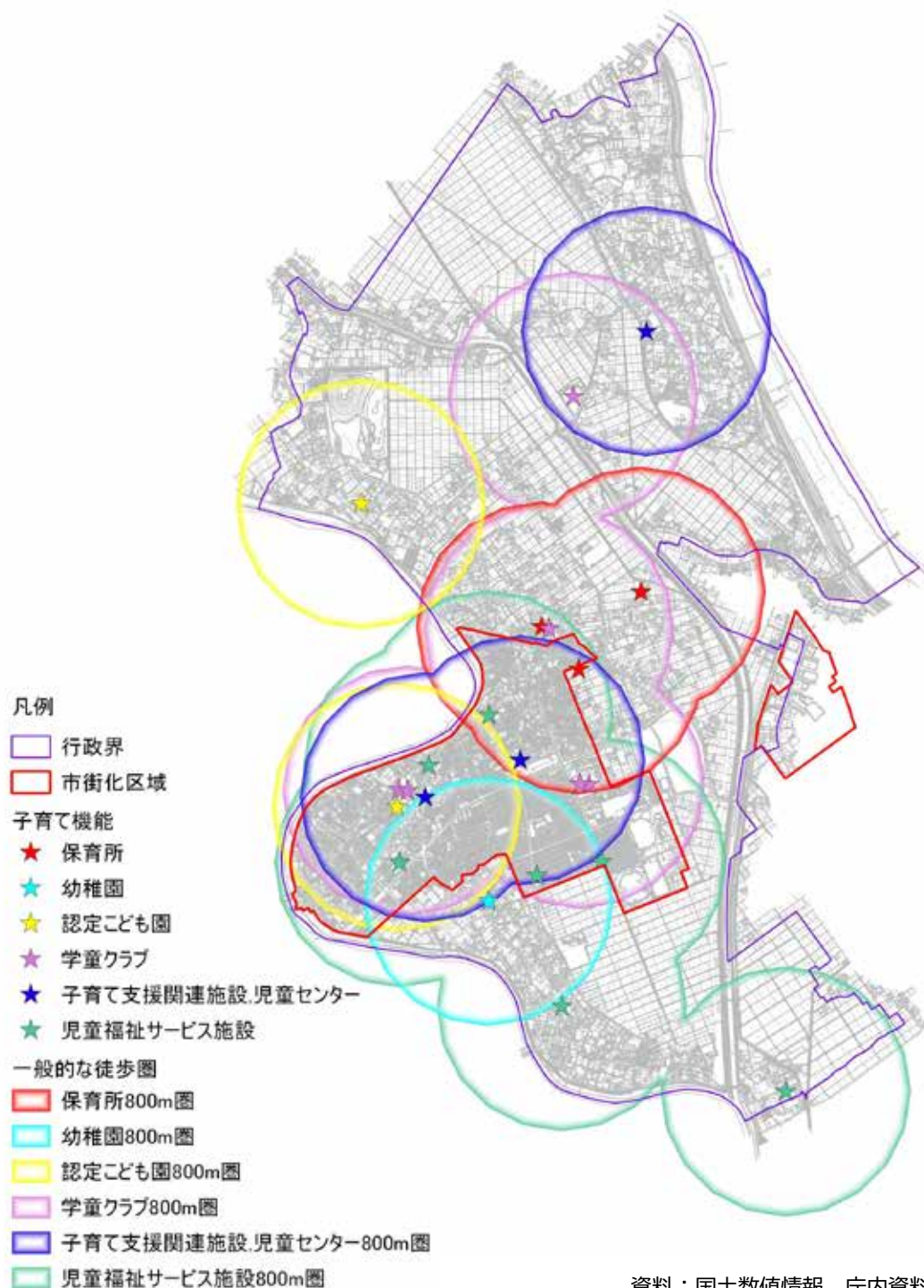
高齢者福祉機能の立地状況



### (17) 都市機能施設 子育て機能

- ・子育て機能の立地状況は、保育所が3施設、認定こども園が2施設、幼稚園が1施設、学童クラブが6施設、児童センター等子育て支援関連施設及び児童福祉サービス施設が11施設となっています。施設から半径800mを一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

子育て機能の立地状況



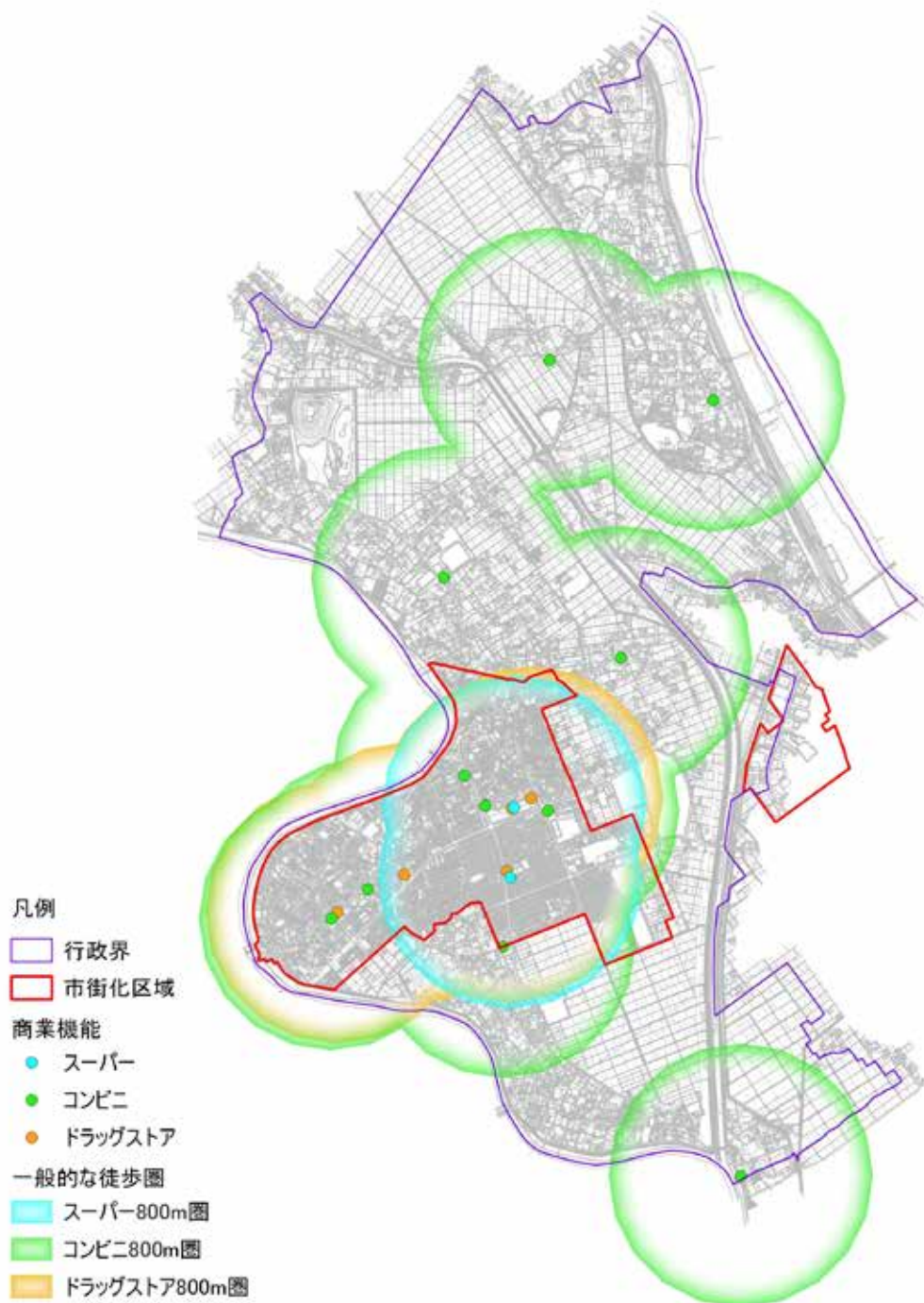
資料：国土数値情報、庁内資料



## (18) 都市機能施設 商業機能

- ・商業機能の立地状況は、スーパーマーケットが2施設、コンビニエンスストアが11施設、ドラッグストアが5施設立地しています。市街化区域内にはスーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストアの、3つのタイプの商業施設の立地が見られます。施設から半径800mを一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

商業機能の立地状況



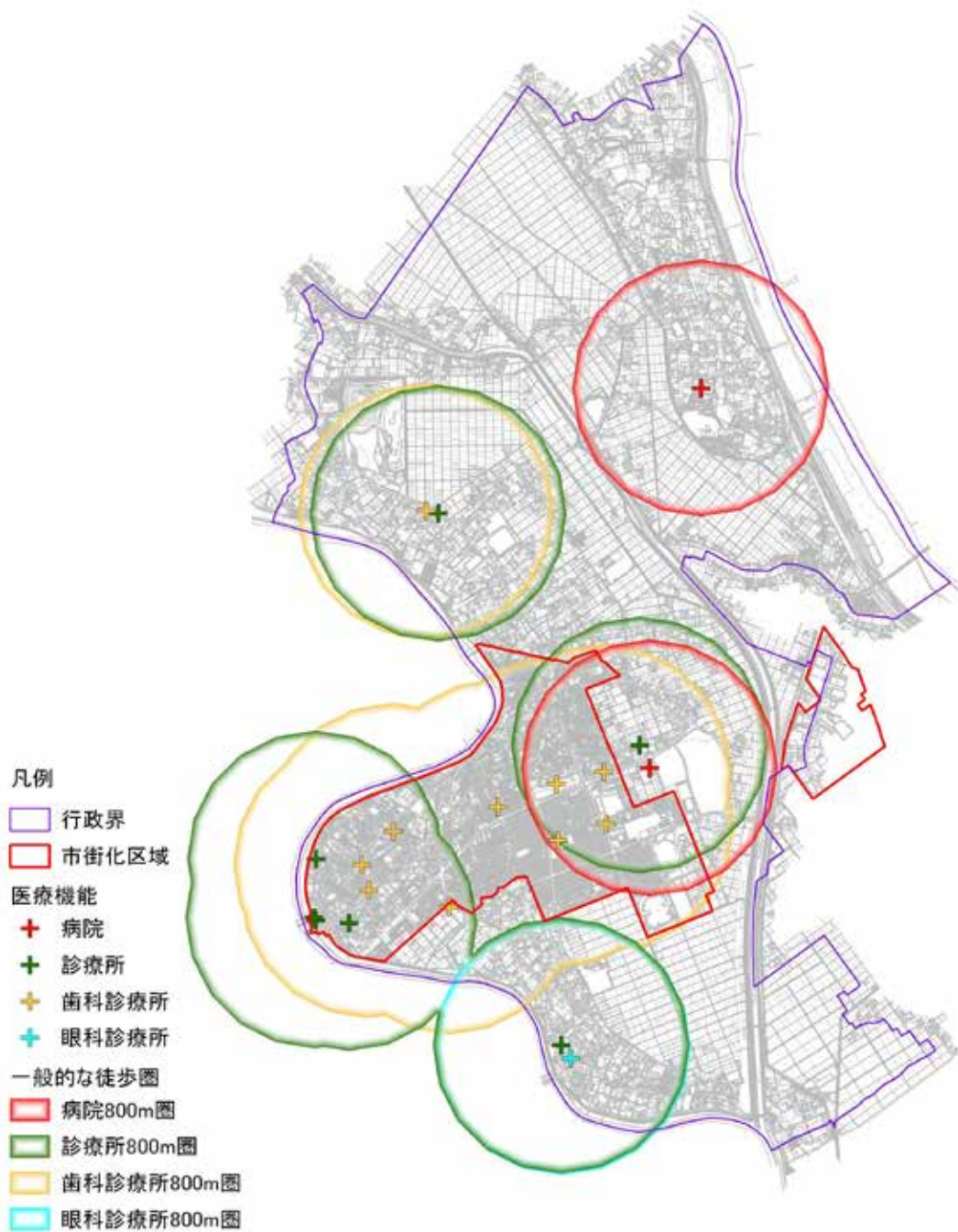
資料：各施設ホームページ



### (19) 都市機能施設 医療機能

- ・医療機能の立地状況は、病院が2施設、診療所が7施設、眼科診療所が1施設、歯科診療所が10施設立地しています。施設から半径800mを一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

医療機能の立地状況

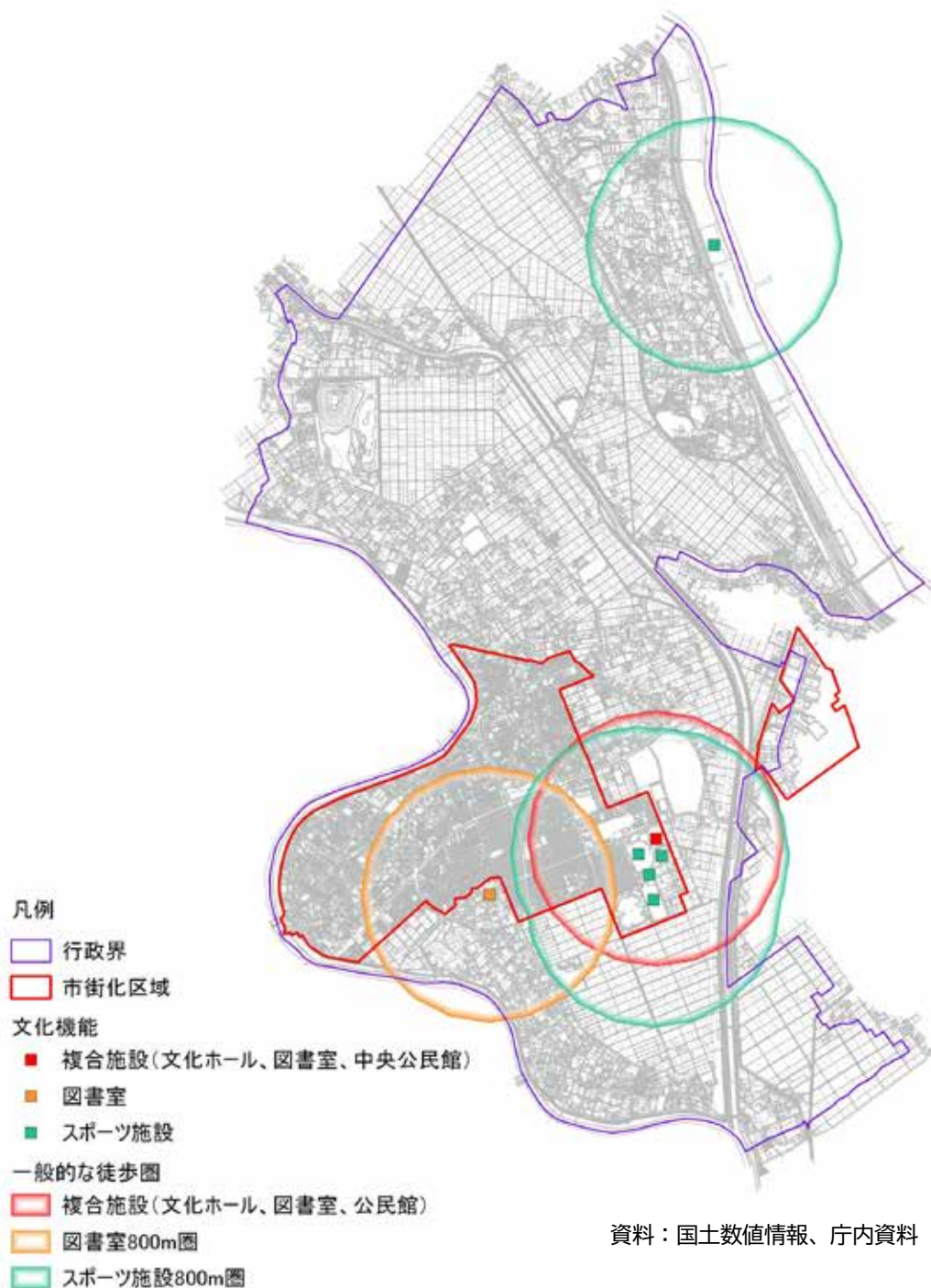


資料：国土数値情報、庁内資料

## (20) 都市機能施設 文化機能

- ・文化機能の立地状況は、文化ホールと図書室を併設した複合施設としての公民館が1施設、図書室が1施設、スポーツ施設が5施設立地しています。施設から半径800mを一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

文化機能の立地状況

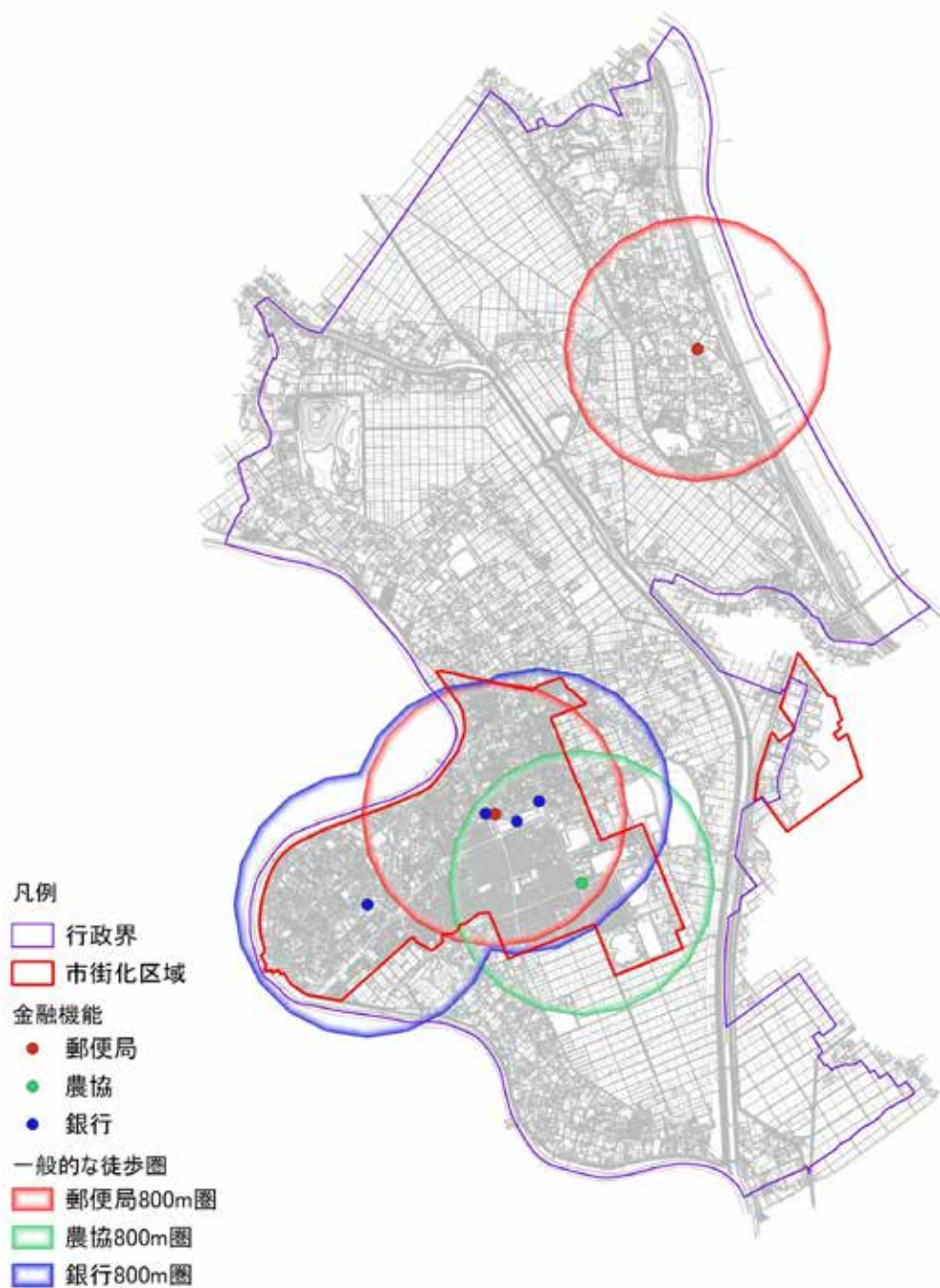


資料：国土数値情報、庁内資料

## (21) 都市機能施設 金融機能

- 金融機能の立地状況は、銀行・信用金庫が4施設、郵便局が2施設、農協が1施設立地しています。施設から半径800mを一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

金融機能の立地状況



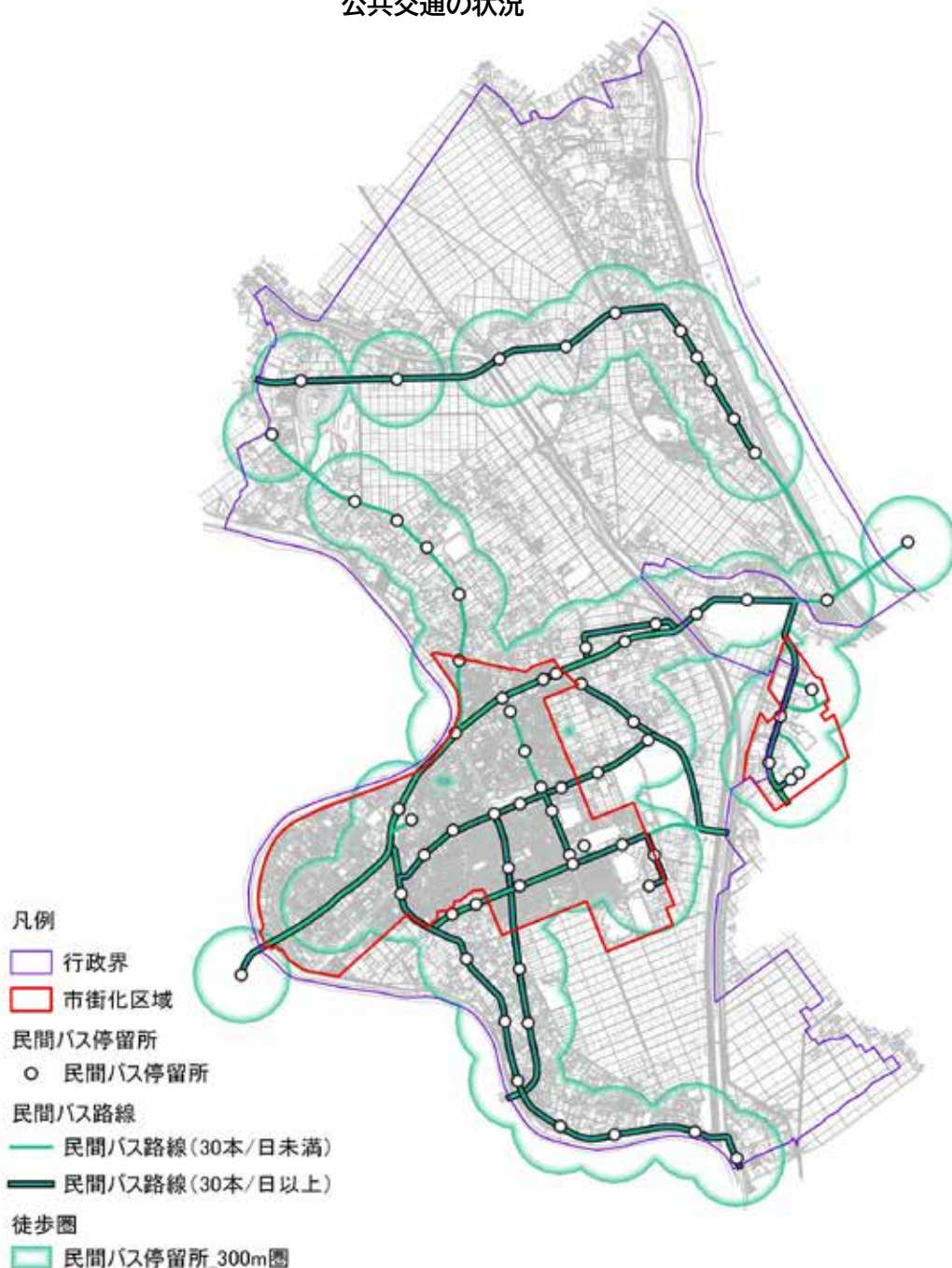
資料：各機関ホームページ



## (22) 公共交通

- ・公共交通は、鉄道がなくバスが重要な公共交通であり、1日に30本以上のバスが運行する路線にある停留所が多くを占めています。バス路線は、町のそれぞれの地域から、東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)北越谷駅、せんげん台駅、JR武蔵野線吉川駅、越谷レイクタウン駅、南越谷駅、東武野田線(東武アーバンパークライン)愛宕駅、野田市駅の各駅を結んでいます。バス停留所から半径300mを徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

公共交通の状況



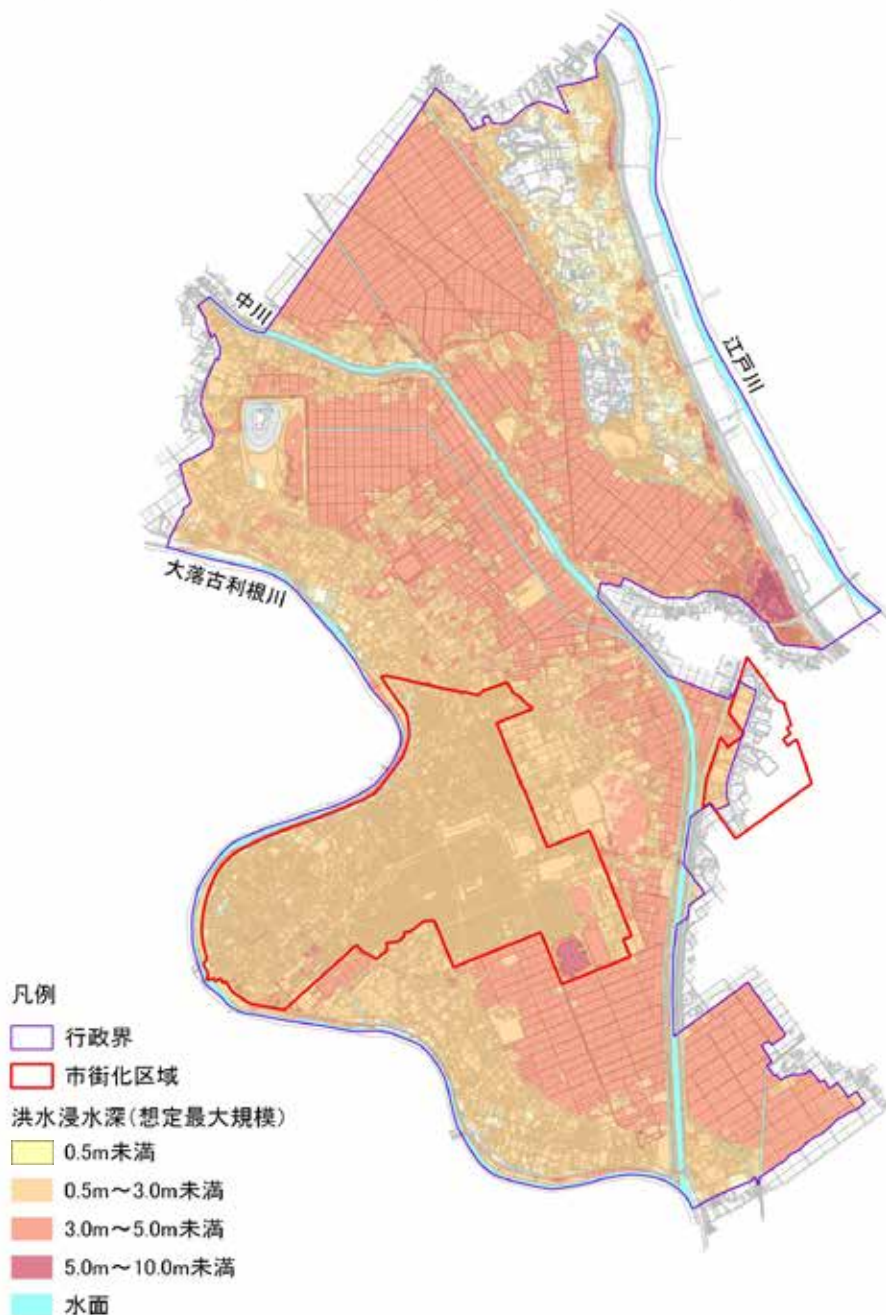
資料：国土数値情報

## 2. 防災減災に係る基礎データの整理

### (1) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

- 洪水浸水想定区域（想定最大規模）とは、当該地域において想定される最大の降雨の規模により浸水が想定される区域です。松伏町は、江戸川、大落古利根川、中川に囲まれており、都市機能や居住が集中する市街地においても浸水想定区域が存在しています。対象となる河川を合成すると、市街化区域全域含め、大字築比地以外の町全域で0.5 m以上の浸水が想定されています。

洪水浸水想定区域（想定最大規模）（対象河川合成版） 浸水深

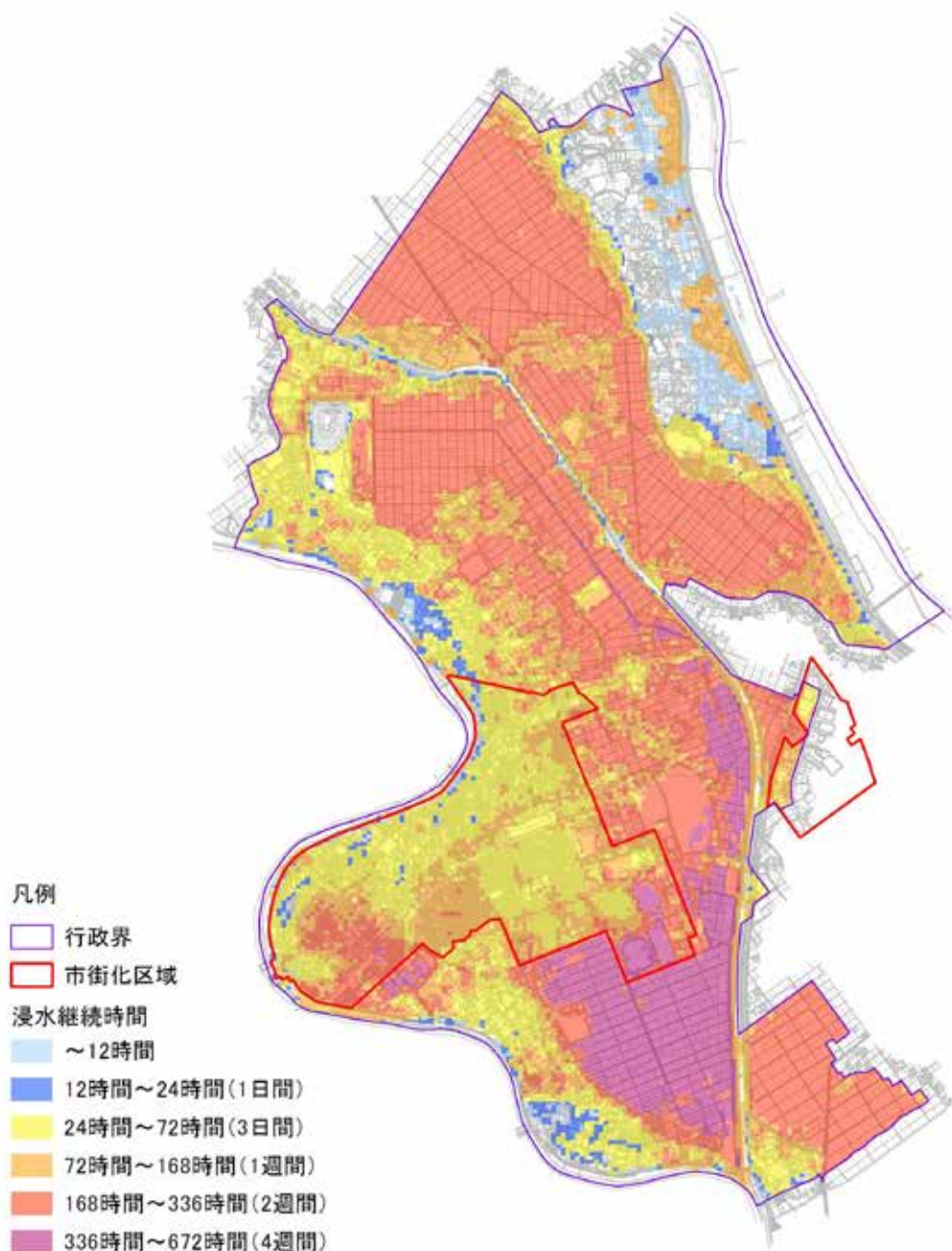


資料：松伏町ハザードマップ

## (2) 浸水継続時間

- ・ 浸水継続時間は浸水想定区域のほとんどで 24時間～72時間（3日間）以上となっており、中川沿いで長い傾向があるほか、松伏地区の大落古利根川沿いでも一部で長い範囲がみられます。浸水継続時間がとくに長いのは両河川が合流する付近で、336時間（2週間）以上の範囲が広く分布しています。

洪水浸水想定区域（最大規模）（対象河川合成版）浸水継続時間



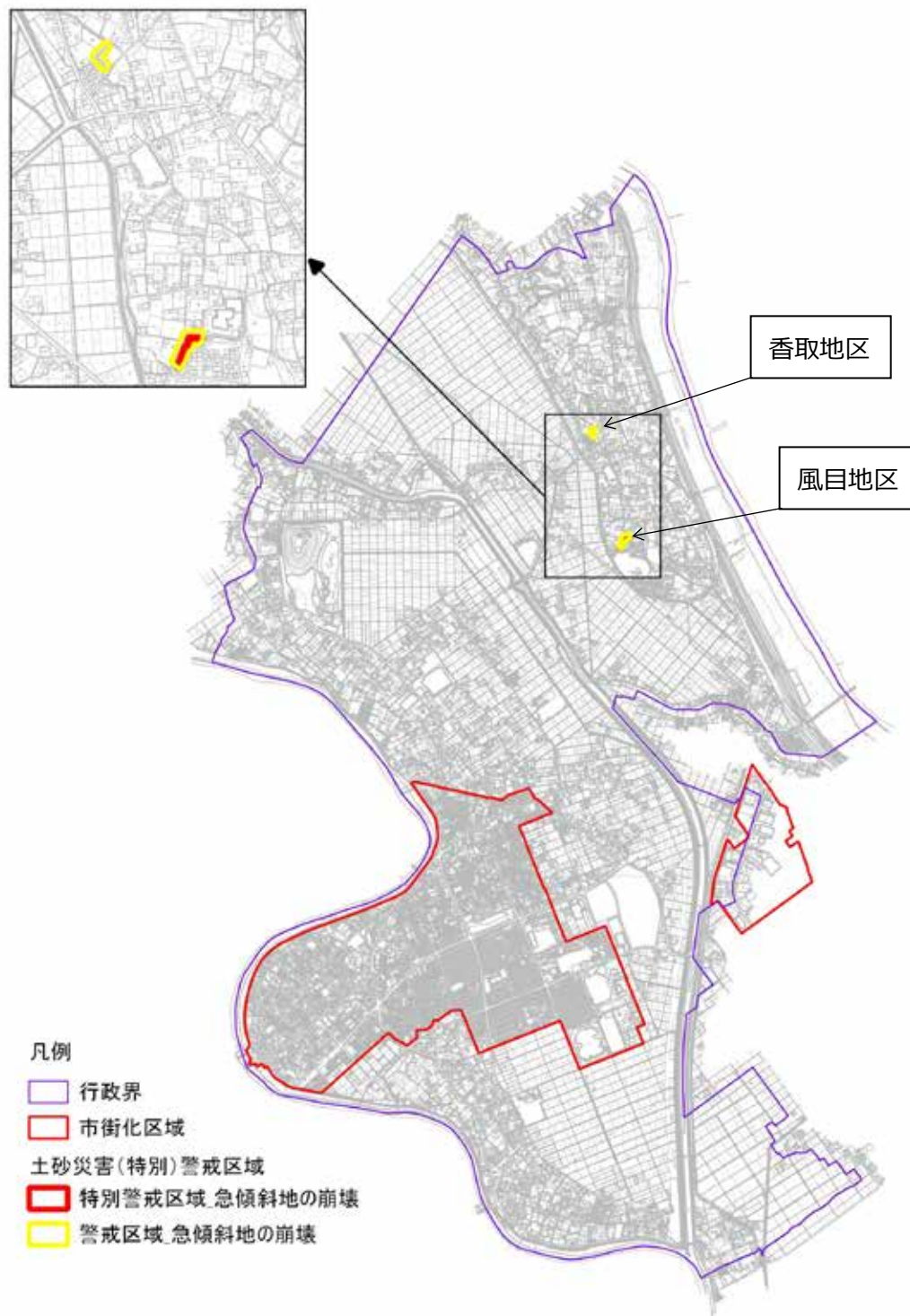
資料：松伏町ハザードマップ



### (3) 土砂災害警戒区域等

- ・町北部に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が1箇所、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が2箇所指定されていますが、いずれも市街化調整区域内の小規模なものとなっています。

土砂災害警戒区域等の指定状況



資料：松伏町ハザードマップ

#### (4) 指定避難所・指定緊急避難場所

- ・町全域に避難所・避難場所が31箇所指定されています。

#### 指定避難所・指定緊急避難場所



資料：松伏町ハザードマップ